

質問回答書

小学校

件名 学校徴収金徴収代行業務に係る小学校長会が推奨する徴収システムの候補の提案について

No.	質問	回答
1	(仕様書について) ・N014「個人情報に関する各種規定を尊守すること」とありますが、別紙記載の「個人情報取扱特記事項」以外にありますでしょうか？	同じく別紙記載の「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」が含まれます。
2	(資料様式/ヒアリング資料について) ・様式7-11ですが、ワード形式ではなくパワーポイントなどで提出は可能でしょうか？	提案書は、提案書作成要領に基づき、原則として指定様式(様式5～12)により作成してください。なお、提出はPDF形式とし、元データの作成ソフト(Word等)は問いませんが、様式の構成を変更しない範囲で作成してください。
3	(資料様式/ヒアリング資料について) ・ワード形式の場合、必要に応じてページを増やすことが可能なのか、このページ内に収める必要がありますか？	記載内容が収まらない場合は、様式の体裁を維持したうえで行数の追加やページ拡張を行って差し支えありません。
4	(資料様式/ヒアリング資料について) ・パワーポイントでの提出が可能な場合、ページ数などに指定はありますか？	回答2及び3のとおりです。
5	(資料様式/ヒアリング資料について) ・ヒアリング当日に使用する資料は、本様式の資料のみでしょうか？別途パワーポイントやデモ画面等を使用して行うことは可能でしょうか？	実施説明書記載のとおり、プレゼンテーションは提出された提案書(様式5～12)に基づいて実施してください。デモ画面等を使用したい場合は、様式9に貼り付け等してください。 なお、スクリーンに投影する場合のPC操作は事務局が行います。

6	<p>提案書（様式5～12）の記載について、システムの詳細な機能やセキュリティ対策などを正確にお伝えするために、記載内容が指定の枠内に収まらない場合、枠（行数）を拡張して記載、あるいはページをまたいで記載することは許可されますでしょうか。</p>	<p>回答3のとおりです。</p>
7	<p>システムの実際の画面イメージや操作性について、校長会の皆様により具体的なイメージを持っていただくため、指定の提案書様式とは別に、既存の製品パンフレットや補足の提案資料（PPT・PDF等）を別添資料として提出することは可能でしょうか。</p>	<p>別添資料は受付いたしかねます。原則として提案書本体に必要事項を記載してください。（あわせて、回答5もご確認ください）</p>
8	<p>システムの選定に当たって、システムの操作性を実際にご確認いただくことは有意義と思います。審査委員会による審査で、持ち時間の範囲で、提案書の投影以外に、実際のシステムのデモを行うことは可能でしょうか。</p>	<p>回答5のとおりです。</p>
9	<p>保護者への返金や、事業者への支払をキャッシュレス化するためには、各学校でのネットバンキング契約が必要となります。各学校でのネットバンキングの利用について質問します。次のいずれでしょうか。 A すでにネットバンキングの契約があり、引き続き利用ができる B 現在は契約がないので、今回契約することは可能 C ネットバンキングの利用は想定していない</p>	<p>C 各学校でのネットバンキングの利用は想定していません。</p>
10	<p>本公募における徴収システムおよび徴収代行業務の提案にあたり、弊社（システム開発・提供元）が代表提案者となり、実際の収納代行・決済実務については、確実かつ安全な資金決済を行うため、提携先である決済代行業者のインフラを組み合わせ一括提案することを想定しております。</p> <p>選定後の各学校様との実際の契約締結において、以下のいずれの形態とすることは可能でしょうか。公募規定（参加資格等）における制限がございましたらご教示ください。</p> <p>候補A：学校様、弊社、決済代行業者の3者による共同契約（三者間協定）</p>	<p>本件は各学校と事業者との契約を前提としており、契約形態については学校と事業者間で協議のうえ決定することとなります。したがって、候補A・Bいずれの形態についても一律に制限するものではありませんが、学校の実務負担が過度にならないようご配慮ください。</p> <p>なお、「業務説明書兼仕様書」14 その他(3)により、本業務を再委託することを妨げるものではありません。</p>

	候補 B：弊社との「システム利用契約」および、決済代行業者との「決済代行（加盟店）契約」の 2 本立ての契約	
11	「保護者からの集金及び学校への入金は、少なくとも月 1 回以上可能であること」とあることから、利用料や手数料は月 1 回（年最低でも 12 回）以上の手数料を積算した提案をするべきでしょうか。	様式 7 3 提供サービス (2)保護者による決済 のとおり、利用料及び手数料はモデルケースを用いて算出してください。
12	「作業負担の軽減の観点から、未納者に対して納入の催促を支援する機能を有していること」とありますが、現状各校はどのように催促をしておりますでしょうか。現状の作業負担を軽減できる提案をして、お教えください。	現状の督促方法は学校ごとに異なり、保護者への電話連絡や文書配付等により対応しています。
13	「保護者への会計報告支援機能」とありますが、システム上での収支管理ができることも必要な要件でしょうか。	「保護者への会計報告支援機能」について、本件では必須要件としていませんが、学校の事務負担軽減に資する機能としてご提案をお願いいたします。
14	今後他のシステム（例：校務支援システムや連絡アプリ）等の生徒名簿の連携や通知連携等は更なる学校の負担軽減に向けて、横浜市様としてどのようにお考えでしょうか。 中長期で持続可能なシステムをご提案させていただきたく、ご教授いただければ幸いです。	他の校務システム等との連携について、本件では必須要件とはしていませんが、学校の事務負担軽減に資する機能としてご提案をお願いいたします。
15	プレゼンテーション当日に使用する資料についてご教示ください。 実施説明書 9 には「提出書類（様式 5～12）を使用する」旨の記載がございますが、当日の説明をより円滑かつ効果的に行うため、様式 5～12 の内容をパワーポイント等で再構成したプレゼンテーション用資料（あるいはスライド）を追加で用意し、当日使用することは可能でしょうか。 もし使用可能な場合、事前に提出が必要か、あるいは当日持参（または画面共有）で問題ないかについても併せてご教示いただけますと幸いです。	回答 5 のとおりです。

16	仕様書の項目、提案書の全項目（100%）満たさなくとも（複数非対応の状態、代替案を提案できない状態）参加資格は有効でしょうか？	参加自体は可能ですが、仕様書に記載された要件を満たさない場合は選定対象となりませんのでご注意ください。
17	<p>既にいくつかの小学校と徴収システムの契約がありご利用いただいておりますが、本件は今後新たに申込み契約をいただく学校が対象であり、現在ご利用いただいている学校は対象外でよろしいでしょうか？</p> <p>また、学校から現在の契約を解約し新たに本件に基づく内容で申込み・利用要望があった際には、対象外・お断りさせていただいてもよろしいでしょうか？</p>	各学校との契約は個別に締結されるものでありますが、本件の趣旨として、すべての横浜市立小学校が対象となります。したがって、既存契約校が本件の条件により再度申込みを行うことを妨げるものではありません。
18	1校につき1契約の認識でよろしいでしょうか？	契約単位は学校単位を想定しているため、原則として1校につき1契約となります。
19	7 業務内容について ・(2) ①「業務内容、スケジュールに係る学校への説明」について、学校側の業者選定の後に対応の認識でよろしいでしょうか？申込み／契約前の選定の段階でも対応しなければならないことでしょうか？	学校への説明は、原則として事業者選定後に実施する想定です。ただし、契約前であっても、選定されたシステムについて学校が導入可否を判断するために必要な範囲での情報提供をお願いする場合があります。
20	(2) ②の必要情報（児童情報等）は、事業者側が提供するのですか？	システムの稼働にあたり学校が提供する必要がある情報（例：児童氏名、保護者氏名・口座情報等）について、情報提供をお願いいたします。
21	(2) ③のシステム操作や集金手順等に係る学校への説明について、学校側の担当者、責任者への説明の認識でよろしいでしょうか？	学校への説明は、主に担当者及び責任者を対象とする想定ですが、仕様12のとおり、必要に応じてシステムを利用する職員への支援をお願いいたします。

22	No2 集金方法について 複数の決済方法から保護者が選択できない (提供できない) 場合、参加資格は有効で しょうか？	回答 16 のとおりです。
23	No4 学校指定口座への入金について 学校が指定する銀行口座 (少なくとも 1 口 座) へ納付が可能とありますが、1 契約 1 口 座のみでもよろしいでしょうか？	学校指定口座は少なくとも 1 口座 への入金が可能であれば要件を満 たします。したがって、1 契約 1 口 座でも問題ありません。
24	No5 集金及び学校口座への入金頻度につい て 月 1 回のみでもよろしいでしょうか？	月 1 回以上の入金が可能であれば 要件を満たすため、月 1 回のみの運 用も可能です。
25	No6 操作環境について 一部の OS (Windows)、一部の主要ブラウザ (MicrosoftEdge、GoogleChrome) のみ対応 可能です。参加資格は有効でしょうか？	保護者がスマートフォン等の端末 を使用することを想定した仕様で す。学校の PC のみで稼働するシス テムである場合は Windows 及び Microsoft Edge に対応すること を求めます。
26	No. 7. セキュリティについて (下記に詳細項 目番号を記載) No. 23 情報資産廃棄時の消去証明の発行、 報告についてですが、弊社の取引データは、 取引先ごとではなく、日次単位で保存して います。特定の取引先様のデータのみ の消去はおこなっておらず、取引解消後に データ消去の依頼を受けましてもデータ消 去の証明書、報告書の発行はしておりませ んが、よろしいでしょうか？	セキュリティ要件は本市基準とな りますので、対応がない場合は要件 未達となる可能性があります。例え ば、情報資産使用期間内の全データ が消去されている等の報告書を提 出してください。
27	No. 27 不正アクセス防止対策として、多要素 認証または、接続できる IP アドレス制限の 導入はしておりませんが、本件参加資格は ございますか？	セキュリティ要件は本市基準とな りますので、対応がない場合は要件 未達となる可能性があります。

28	No8 徴収した金銭の安全性について 一定の期間、事業者の管理下に置かれる場合は、金銭の安全性が担保されていることとありますが、証明する資料、エビデンスは必要ですか？	金銭の安全性については、審査において確認するため、必要に応じて説明や資料の提示を求める場合があります。
29	No9 児童生徒情報の登録作業について 保護者や児童・生徒等の情報について一括登録が可能であることとありますが、事業者のシステムに登録(取り込む)の為の加工等の作業は学校側で事前に行う認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
30	No10 保護者への請求状況等の確認について 請求状況と集金状況の意味は異なるとの認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
31	No11 未納者に対する支援について 未納者に対して納入の催促を支援する機能を有していない場合(代替案を有していない)、参加資格は有効でしょうか？	回答 16 のとおりです。
32	No13 学校に対する問い合わせ窓口の設置について 本件用に専用ではなく、現状の窓口(他のお客さまと同じ)と共用でもよろしいでしょうか？	専用窓口である必要はありませんが、学校からの問い合わせに適切に対応できる体制を整備してください。
33	10 緊急時の対応 ・緊急時の連絡には、事業者所定の休日でも連絡できる先が含まれますか？	緊急時の連絡体制には、休日等を含め迅速に連絡が取れる手段を確保することが求められます。
34	13 契約 ・契約金額は、契約を行う各学校と事業者間で協議を行い定めるとありますが、金額は学校毎に設定する(変える)ことが可能との認識でよろしいでしょうか？	契約金額は各学校と事業者間の協議により定めるため、学校ごとに異なる設定とすることは可能です。